



東峰 Jr. みらい塾 ～新春書き初め大会～

1月5日(土) 東峰 Jr. みらい塾で新春書き初め大会と餅つきを行いました。当日は、みらい塾の塾生 30 名が参加しました。社会教育委員や保護者のみなさんにもご協力いただきました。講師には習字の先生で社会教育委員でもある和田輝子さんに指導していただき、学年毎にお手本を見ながら書きました。低学年の児童は初めて筆を使うので、和田先生や大人の方に手ほどきを受けながらの書き初めとなりました。全員の清書がそろったところで、教育長賞・公民館長賞・書初め大賞の3作品を選び、6年生の梶原愛唯さん、3年生の井上夢月さん、5年生の野寄りのさんが表彰されました。書き初めとあわせて、みらい塾で育てたもち米で餅つきをしました。低学年には大変な作業でしたが、杵でつく前に 10 人ほどが棒でこねる作業を皆喜んでやりました。できあがった餅は、きな粉餅とぜんざいで美味しくいただき、お代わりをたくさんしていました。田植えから稲刈り、かけ干しまでしたもち米での餅つきは、みらい塾の貴重な農業体験と食文化体験になりました。お手伝いいただきました皆様お忙しいところありがとうございました。



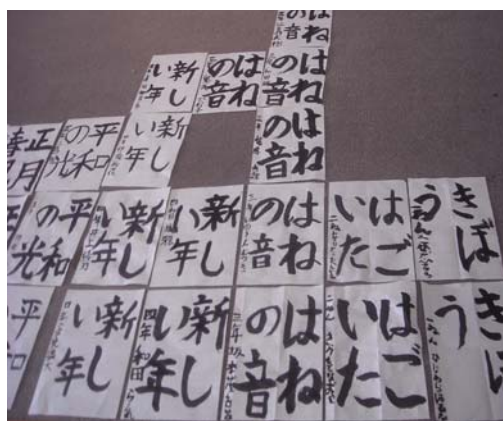
▲初めて書き初めにチャレンジする子ども



▲みんなとても真剣です



▲受賞者(左から) 梶原愛唯さん、井上夢月さん、野寄りのさん



▲力強い良い字が書けました！(いずみ館に展示中です)



▲みんなでワイワイ棒つき



▲餅つきで体もあつたまるね！

総合型スポーツクラブ『らぶすぽ』次回予告！

	場 所	日 ち	備 考
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館多目的ホール	3月13日(水)	会員…500円 非会員・団体会員…1,000円 ※マットはこちらで準備します。
ニュースポーツ教室			※平成25年2月までお休みです



平成25年第1回 県営住宅入居者募集

- 募集住宅：県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。）
- 募集案内書配布期間及び申込受付期間：
3月1日（金）～3月11日（金）
（申込手数料は不要）
- 募集案内書配布場所：
県住宅供給公社、県営住宅課、県内各市役所・市町村役場ほか
- 問合せ先：県住宅供給公社県営住宅管理部
電話：092 - 781 - 8029

○永野青少年アンビシャス事業 助成団体募集

財団法人永野青少年育成基金財団は、朝倉市・朝倉郡の青少年育成事業に携わる各自治体、並びに社会教育関係団体に資金援助を行っています。平成25年度の青少年育成事業に助成金を希望される団体は、下記の要領にて、ご応募下さい。

当財団は、昭和58年度より30年にわたり、朝倉市、朝倉郡の青少年の育成事業に資金援助を行っている財団法人です。

- 対象団体：朝倉市、筑前町、東峰村の青少年を対象にした育成事業を計画の社会教育関係団体、並びに朝倉市郡の各自治体の青少年育成事業
- 申請方法：所定の申請書に、内容を記入の上、永野青少年育成基金財団事務局に提出下さい。
- 受付先住所：朝倉市甘木2153番地
財団法人 永野青少年育成基金財団 事務局宛
- 申請期限：2月27日（水）
選考結果については、直接応募団体に通知いたします。
- お問合せ先：財団法人 永野青少年育成基金財団
事務局 西田 電話：22 - 3314
（ナガノインテリア工業株式会社内）
朝倉市教育委員会生涯学習課 金堀
電話：22 - 2348



○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時：3月21日（木）13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局 相談室
朝倉市菩提寺480-6
- 相談時間：1人30分
- 定員：6人 ※申込先着順
- 申込方法：電話により予約（8:30～17:15）
※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。
※上記日以外にも8時30分から17時15分まで、常設人権相談所を開設しています（土日祝日は除く）。一人で悩まず、何でも相談してください。相談は無料、予約不要で秘密は必ず守られます。
- 問合せ先：福岡法務局朝倉支局
電話：22 - 2455 FAX：22 - 0676

○「出会い系サイト・アダルトサイト トラブル110番」

- 実施内容：出会い系サイト・アダルトサイトに関するトラブルについて司法書士が電話相談に応じます。
- 実施日時：3月17日（日）10:00～16:00
- 相談電話番号：092 - 722 - 4131
※なお、当会では継続した電話相談窓口も設置しております。
毎週水曜日 16:00～18:00
受付電話番号：092 - 714 - 0616
- 問合せ先：福岡県司法書士会 消費者問題対策委員会
事務所 電話092 - 761 - 3203

○調停協会心配事相談会

- 日時：3月1日（金）10:00～15:00
- 場所：「甘木・朝倉市町村会館」（希声館）
1階会議室
（朝倉市甘木873-3）
- 主催：甘木調停協会
- 相談内容：離婚・家庭内・家族間問題、多重債務、近隣紛争など
- 問合せ：甘木調停協会（甘木簡易裁判所内）
電話：22 - 2113

◎福岡県筑後労働者支援事務所では

「賃金未払い」、「解雇」、「職場でのいじめ」、「セクハラ」などの様々な労働問題に関する相談をお受けします。また、「就業規則の作り方」など、使用者からのご相談もお受けします。労使間での自主的解決が困難な場合は、労働者支援事務所職員が労使の仲介に入り紛争解決のお手伝いをする「あっせん」も行っています。

相談は来所面談、電話どちらでも結構です。電子メールによる相談受付も行っています。

(回答は来所面談又は電話)

相談無料、予約不要、秘密厳守します。一人で悩まず、まずはご相談ください。

■相談時間：平日の8：30～17：15

(祝日、年末年始を除く)

※毎週水曜日は県内4ヶ所の労働者支援事務所

輪番で、20：00まで電話相談を行っています。

■所在地：久留米市合川町1642-1

(福岡県久留米総合庁舎1階)

電話：0942-30-1034

メールアドレス：chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp



◎甘木税務署からのお知らせ

平成24年分の申告期限と納期限

■所得税・贈与税：3月15日(金)

■個人事業者の消費税

及び地方消費税：4月1日(月)



九州北部豪雨で被害を受けた皆様へ

災害によって、住宅や家財などが損害を受けたときは、①確定申告で所得税法に定める雑損控除の方法、②災害免除法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部または一部を軽減することができます。

詳しいことは、福岡国税局ホームページをご覧ください。

甘木税務署 電話：22-2720

(自動音声でご案内しますので、案内に従って2番をプッシュ又はダイヤルしてください。)

福岡国税局ホームページ

hppt://www.nta.go.jp/fukuoka/

◎リサイクル品展示会(無料引き渡し)

■日時：3月2日(土)～3月3日(日)

9：30～16：00まで

■会場：「サン・ポート」リサイクル工房

■展示内容(一例)

種別	展示内容	引き渡し方法
一般展示品 (抽選あり) 約150点	家具類、自転車、家電品	後日引き渡し
特設展示品 (抽選あり) 約150点	家具の小物、置物類、遊具、花器、家電品の小物類、時計、他	後日引き渡し
特別出品 (抽選なし)	前回無投票品、その他未整備品	当日申込 各一人一品
持ち帰り品 (抽選なし)	衣類、本類、CD、他	お持ち帰り 各一人一品

■対象者：朝倉市・朝倉郡・三井郡・久留米市北野町にお住まいの方

■希望投票要領

- 希望番号を規定の投票用紙に記入し投票箱に投票する。
- 投票は一人一般品(白色)・特設品(ピンク)各々一点とし、代理投票は認めない。
- 投票用紙は受付で交付する。

■抽選会及び決定

- 展示会后抽選機にて当選者を決定する。
- 当選者のみハガキにて通知する。(品物引換券)

■品物引き渡し(無料とする)

- 引き渡し期間：3月9日(土)～3月15日(金)
(9：30～16：00)

- 当選ハガキ持参のこと。
- 自己の責任で搬出すること。
- 引き渡し後におけるトラブルについては、当組合は一切責任を負わない。

■催し物

- 環境募金活動(当選者に、まごころ募金協力依頼)
- ボカシ(生ゴミ堆肥化促進剤) 受付で販売予定

■問合せ先：甘木・朝倉・三井環境施設組合

「サン・ポート」リサイクル工房 電話：23-1590

◎ギネス挑戦者募集

■参加人数：目指すは946人

■参加対象者：子ども(小学5年生以上)～大人

■期日・場所：3月24日(日)・杷木原鶴放水路

■連絡先：(0946)ギネスチャレンジャーズ事務局

電話：22-2348 FAX：22-2811

メール：0946challengers@gmail.com

○カネミ油症患者の同居家族の認定のご案内

油症認定基準が改定され、カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たした方が、新たに認定の対象になりました。

平成25年3月31日までに申請をいただき、認定された方は、平成25年度の健康実態調査の対象になります。なお、調査にご協力をいただいた方には支援金が支給されます。くわしくは、下記までお問合せください。

■問合せ先：福岡県保健医療介護部保健衛生課
電話：092-643-3280 FAX：092-643-3282

新たに認定の対象となる方（一定の基準）

以下の3つをすべて満たす方が対象となります

- ①油症発生当時、油症患者（認定患者）と同居していた
- ②油症発症当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した
- ③現在、身心の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

○第29回福岡県交通安全県民大会優良運転者の推薦

福岡県交通安全協会では、会員の皆様の中から見出しの表彰を希望され、申請手続きをされた方々の中から毎年秋に行われる「福岡県交通安全県民大会」で、優良運転者などの表彰に推薦（上申）いたします。

■申請受付期間：4月1日～30日※土・日・祝日を除く

■資格：現在、継続して車を運転されている方で、交通規則をよく守り、常に安全運転に心がけ他の運転者の模範となる方。

■種類：

※同じ種類を重複して受けることはできません。

☆朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会長連名表彰

○10年以上無事故・無違反

☆福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会長連名表彰

○10年以上無事故・無違反

（朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会長連名表彰を受賞された方）

☆全日本交通安全協会長（緑十字銅章）表彰

○10年以上無事故・無違反

（福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会長連盟表彰を受賞された方）

☆九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰

○20年以上無事故・無違反

（緑十字銅章表彰を受賞された方）

■提出書類：

○申請書（当協会にあります）

○無事故・無違反証明書

（受付期間内に発行されたもの）

※無事故・無違反証明書申請用紙は当協会・警察署・交番にあります。

○運転免許証の表・裏のコピー

○交通安全協会の会員証のコピー

○表彰状のコピー（今まで受賞された方）

■問合せ先：朝倉地区交通安全協会

電話：22-2442

高倉村長

1月

18（金）	介護保険広域連合朝倉支部 運営委員会（筑前町）
22（火）	・福岡県水道協会第2回理事会（福岡市） ・新嘗祭献納報告会
24（木）	八女香春線期成会国交相、地元国会議員要望 ～26日（東京都）
28（月）	福岡県介護保険広域連合議会（福岡市）
29（火）	福岡県町村長セミナー（福岡市）
30（水）	（株）陶の里役員会
31（木）	区長会

1月16日～2月15日の動き

2月

6（水）	東峰小学校4年生 二分の一成人式
7（木）	甘木・朝倉・三井環境施設組合協議会（朝倉市）
8（金）	県議会防災エネルギー特別委員会 メガソーラー視察
12（火）	県議会県土整備常任委員会管内視察
14（木）	・全国過疎地域自立促進連盟理事会 ・森林、山村対策に関する懇談会
15（金）	・全国山村振興連盟理事会 ・関係省庁、国会議員要望（東京都）

※村長の行動記録からいくつかを抜粋し紹介したものです。